

## 続々と仲間が加入! 新潟地方本部で



## 秋田・長野・千葉など 各地で新たな仲間が 続々と加入!

線路設備モニタリング装置の活用について支社側は、現在試行段階であり、対象車両が揃う2020年度の実施を見込んでいます。また、気動車への搭載は現時点で考えていません。地本交渉団が、7月1日で△35とされる社員の異動について質すと支社側は、全員が意向となるわけ

ではないと回答。出向期間について期限は無いが永久でもないとした。パートナー会社の人員についても質しましたが、あくまでパートナー会社のことであり口出しは出来ないとの回答にとどまりました。施策実施にあわせ新潟・柏崎保線技術センターの保守エリア境界を内野付近に変更するとしたため、内野以南での足ロス増加について指摘しましたが、支社側はいずれにしても足ロスは発生するとして問題は無いとの姿勢を示しました。要員が大きく減る中で迎えることになる冬期体制について質しましたが支社側は、別途議論と繰り返すにとどまりました。体制が大きく変わる中で技術継承や安全・安定輸

送の確保の維持など多くの課題が想定されます。将来展望を含め、職場から議論を創り出していきます。社員が働きやすい職場に設定されているとはいえず、今回の変更により公的給付が大幅に減額になる実態を鑑みれば、現在の基本賃金は「役目を終えた」と言っても過言ではありません。

◆本部申13号申し入れ  
1. エルダ―社員基本賃金を廃止し、60歳退職時の賃金を基本賃金とする。こと。

◆本部申13号申し入れ  
2. 都市手当を支給すること。額および等級は労働条件に関する協約第5章および賃金規程第3章を適用すること。  
3. 寒冷地手当を支給すること。額および等級は労働条件に関する協約第21章および賃金規程第15章を適用すること。

# 49名の要員減を含む保線体制の変更を提案

## 保線部門におけるメンテナンス体制の最適化2020 提案を受ける

新潟地本は4月27日に団体交渉を行い、保線各職場において7月1日より△35、さらに2020年度までに△14とした「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化2020」について提案を受けました。

支社側は、7月1日より、閑散線区において現在移管している業務に加え、修繕要否をパートナー会社で実施すると提案しました。その上で、  
① 徒歩等による線路総合巡視及び当社で実施してきた検査等保守業務をパートナー会社へ移管  
② パートナー会社従事者に対する施設関係工事従事者資格認定を変更  
③ 移管拡大による重複業務の解消による越後湯沢エリアセンターの新設、新津線路派出の廃止とし、設備管理に対する最終的な判断はJRが実施するとしました。これにより各保線技術センターで要員△31としました。

さらに、適切な技術判断ができる体制をより効率的に確立するため、専門的な技術支援を可能とする体制の整備を目的として代表保線技術センターの技術教育科の再編を行うとして新潟・新潟新幹線保線技術センターで△4とするとしました。また、線路設備モニタリング装置を活用した線路総合巡視を在来線の巡視方法の一つに加え、巡視及び検査を全体として適切な頻度で実施するなど検査体系の見直しを行うとして、車両への装置搭載後に各保線技術センターで△14としました。

◆本部申13号で申し入れ  
エルダ―社員の賃金改善をしよう  
4月1日に「エルダ―社員の会社における業務範囲拡大と労働条件の一部変更」が実施され、エルダ―基本賃金への3,000円の加算をはじめ夏季手当、年末手当の算出方法などが改正されました。しかし、賃金面におけるエルダ―社員の不満の声は大きく、今回の変更を経てもなお納得の域に達してはいません。

◆本部申13号申し入れ項目  
1. 多目的トイレの水道設備を改良し、蛇口に清掃用のホースを直接取り付けられるよう改良すること。また、排水が排水口に流れるよう改良すること。  
2. 事務室内の故障したエアコンを早急に修理すること。

環境を整備することが、より質の高いサービスの提供の実現につながります。日夜業務に励む社員の声に応えることは、業務を委託し社員を出向させている新潟支社の責務です。新潟地本は(株)ジェイアール新潟ビジネスに出向し東新潟駅で働いている社員から寄せられた駅設備の改善を求める声に基づき、4月23日に申16号として新潟支社に対して申し入れを行いました。

